

目標・活動方針

お客様に安心・満足・信頼いただける最高の技術とあらゆる要望に応える最適な製品・サービスを提供するためには、長年の経験で培った高年齢者の技術と、新たな知見を有した若年齢層の融合が不可欠であり、高年齢者の雇用環境を改善することにより、オンリーワンのものづくりを支える高年齢者の熟練技術の伝承強化を目指す

■企業プロフィール

創業	1999年
本社所在地	佐倉市
業種	電気機械器具製造業

■従業員の状況

従業員数	129名
60歳以上の割合	35.7%
65歳以上の割合	25.6%

■定年・継続雇用制度の状況

定年	65歳	継続雇用年齢	70歳 75歳（基準該当者）
平均年齢	53歳	最高年齢	74歳

① 企業概要

1999年（平成11年）4月6日、坂口電熱株式会社の生産部門から立社。産業用ヒーター・加熱装置等の開発・製造メーカーとして、半導体・医療・機械・化学・環境等のさまざまな産業を支える「熱」に関わるモノづくりを通じて、お客様や社会のあらゆるニーズやウォンツに、オーダーメイドのモノづくりでお応えしている。産業用ヒーターは、加熱、乾燥、溶解、焼成、殺菌などに使われる熱エネルギーを安定的に供給するものとして利用され、熱効率性、耐候性が高く、省エネ・極エネタイプのエコロジー技術を開発し製品化している。

「アルファ」は、ギリシャ語で第一級を意味し、「オイコス」は、同じくギリシャ語で、エコロジー（環境）とエコノミー（経済）の共通の語源である。社名に込めた「環境と経済の両立・共生を目指す企業」として、環境への影響を配慮し、環境への負荷を低減した製品・技術の開発・改良に果敢に取組み、限らない成長・発展を目指している。

② 制度面の改善

生涯現役社会に向けた労働環境の整備の一環として、2018年（平成30年）4月から、正社員の定年年齢を60歳から65歳に引き上げるとともに、定年後は希望者全員を嘱託社員として70歳まで再雇用し、さらに会社の定める一定条件（スキル・勤務実績・健康条件等）を満たした者は75歳まで雇用することとした。また、パートタイム社員については全員70歳を上限雇用年齢（有期労働契約社員）及び定年年齢（無期労働契約社員）とした。

会社の理念や方針を実現するためには、技能や経験を有した高年齢者が長年に安心・安定して活躍できる環境づくりが不可欠であるとの経営トップの考えから、取締役管理本部長をキャップにしたチームを編成し、高年齢者の雇用制度全体の見直しに着手した。

改正後は、全社員の雇用が70歳まで保障され、さらに会社が定める一定条件（スキル・勤務実績・健康条件等）を満たすマイスター社員として75歳までの雇用が可能となる制度を整備したことで、就業意欲が高まり、生産性の向上に貢献している。

取組に対する高年齢社員の意見として、「高齢になっても働くことができ、将来の不安がなくなった」「会社から期待されていることが十分認識できるので、モチベーションを維持しながら働くことができる」といった声が聞かれ、働きやすさを実感している状況がうかがえる。

③ 高年齢者の意欲・能力の維持向上策

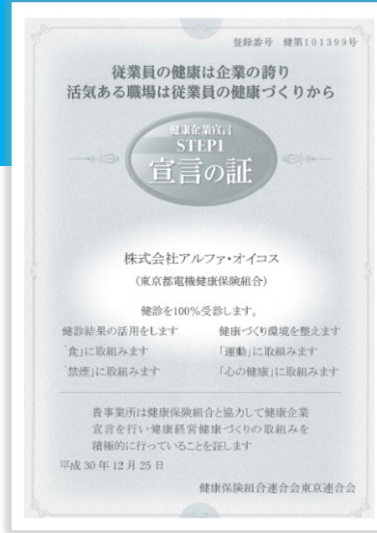
モノづくりは特注品を主とする受注生産がメインであり、お客様からのあらゆるご要望に、蓄積された能力と幅広い経験をもとに応えており、「十年一剣」の磨き抜いた技能により、高いレベルの専門性と責任性を有する熟練専門技能者として、高年齢社員の活躍が支えとなっている。

技能とは「技術を使いこなす能力」であり、熟練専門技能者の技能継承においては、モノづくりの基本に立ち返り「やってみせ」「任せてみて」「信頼して」育てるものという風土が形成され、個々の現場力のアップという結果を生み、さらに製造技術の進화가、新たな製品開発にも生かされている。

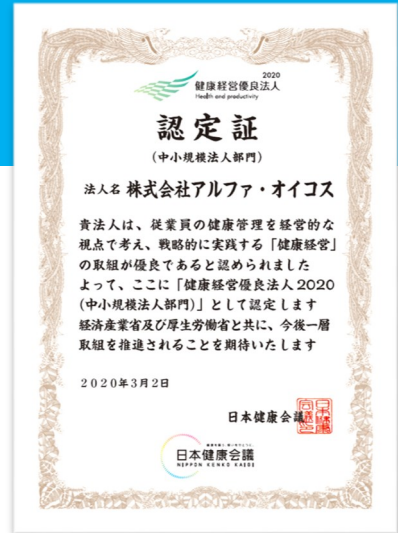
また、約130名の社員は、若年世代から高齢世代まで幅広い年代が、お互いを大切な仲間として、家族的な雰囲気の中で能力を培い、経験を重ねつつ、共に考え、共に行動し、共に成長していく、開かれた社風が育っており、チームとしての一体感を大切にしながら、日々の業務に取組んでいる。



熟練専門技能者育成



健康企業宣言の証



健康経営優良法人2020 認定証

④ 作業環境の改善、健康管理、安全衛生、福利厚生 of 取組

経済産業省の健康経営優良法人認定を目指し、健康企業宣言の実施や健康づくり担当者を設置し、社員の健康に関するさまざまな施策を実施し、健康経営に取り組んでいる。

また、仕事と生活の両立支援や誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組み、千葉県 of 「社員いきいき！元気な会社」宣言企業」として登録されている。

「社員の健康づくり」を明るい職場づくりの重要なテーマとし、社員一人ひとりが心身ともに健康で充実した毎日を送ることができるよう取り組んでいる。2018年(平成30年)12月に「健康企業宣言」を行い、2019年(令和元年)10月には健康保険組合連合会より「健康優良企業・銀の認定」を受け、2020年(令和2年)3月には経済産業省「健康経営優良法人2020 中小規模法人部門」の認定に至った。

育児・介護休業を取得しやすい職場環境整備、特別休暇制度の導入(結婚休暇・出産休暇・忌引休暇・災害休暇)、勤怠管理システムによる社員の就労時間の把握及び適正管理(残業の削減)、法定付与日数以上の年次有給休暇付与、年次有給休暇残日数の通知、小中学生の職場体験、大学生のインターンシップ受け入れ等、青少年の「キャリア教育」への協力・支援、CSR活動の推進(NPO活動等)、70歳(会社が認めた場合は75歳)まで勤務可能な制度づくり等、社員がいきいきと働くことができる職場環境を目指している。

⑤ いきいきと働く高年齢従業員

	Aさん(66歳)男性	Bさん(74歳)男性
雇用形態・勤務形態	嘱託・有期契約	パートタイム・有期契約
労働時間	9:00~17:45 (7時間45分)週5日勤務	9:00~17:00 (7時間00分)週5日勤務
勤務内容	製造及び生産管理業務	製造及び教育関連業務
賃金	月給 約250,000円	時給 1,000円
	正社員定年後、嘱託社員として勤務している。今までの経験と知見を活かし、生産に関する全般管理から業務の標準化・作業効率改善に尽力し、現在も当社の貴重な人財として勤務している。	最高齢の従業員となるが、毎朝会社バスを利用し、他の従業員と変わらず長年に亘り勤務している。蓄積された経験と技能は「職人技」に達し、鋭意顧客の信頼に応えながら、後輩の育成・技能継承にも尽力している。

⑥ その他の取組・創意工夫、今後の展望

有期雇用契約社員が70歳になるまで働き続けることができる環境づくりのために、対象社員への説明会を開くなどの取組みを行った結果、対象社員の7割について無期雇用転換を実現した。お互いの信頼感のもとで、高年齢者が働きやすさを実感できることは、生きがい、働きがいを生み出す源泉となっている。また、社員有志により設立されたNPO N・Cくら会が行う社会貢献活動に対し、パートナー企業として支援している。

高年齢者に活躍の場を提供する上で重要なことは、安全衛生への配慮であり、災害の未然防止のための安全衛生パトロールや、安全標語の唱和をはじめ、5S活動やKY活動など安全意識の高揚に努めている。また、健康面においても、産業医による健康相談や健康講話、人間ドックや定期健康診断などにより、健康の維持・増進を図り、安全かつ快適な職場環境の形成に努めている。

将来的に労働力減少が明らかにならな中であって、労働力の確保や技能伝承の観点から、高年齢者の持続的な活躍が不可欠である。高年齢者は、高熟練者、高技能者、高経験者であり、また即戦力人材であり、さらに若者への良き理解者でもある。健康で働く意欲と能力のある人が、いきいきと生涯現役で働き続けることのできるよう、更なる労働環境、職場環境の整備を図っていく。